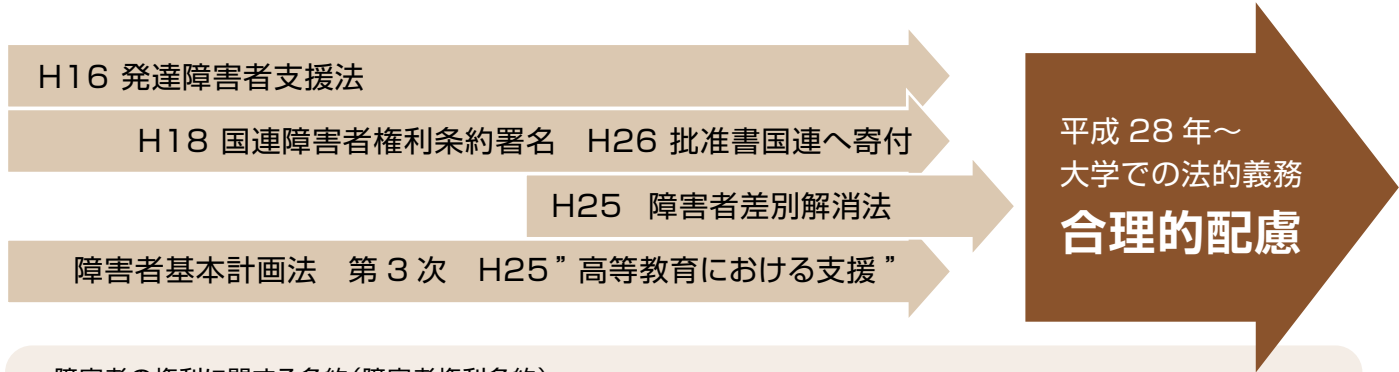


日本の高等教育機関におけるバリアフリー体制の動向



障害者の権利に関する条約(障害者権利条約)
Convention on the Rights of Persons with Disabilities

障害者権利条約は、障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定められた条約です。

本条約では、一般的義務として、「障害を理由とするいかなる差別もなしに、すべての障害者のあらゆる人権及び基本的自由を完全に実現することを確保し、及び促進することを約束する」(第4条第1項)とともに、「平等を促進し、及び差別を撤廃することを目的として、合理的配慮が提供されることを確保するためのすべての適当な措置をとる」(第5条第3項)、「障害者の事実上の平等を促進し、又は達成するために必要な特別の措置は、この条約に規定する差別と解してはならない」(第5条第4項)と定めています。

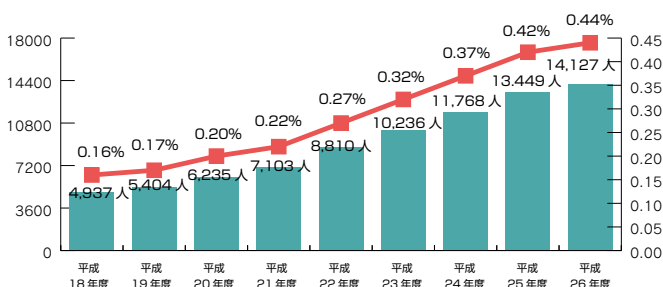
また、本条約の第24条(教育)においては、「教育についての障害者の権利を認める」(第24条第1項)とし、「障害者が、差別なしに、かつ、他の者と平等に高等教育一般、職業訓練、成人教育及び生涯学習の機会を与えられることを確保する。このため、締約国は、合理的配慮が障害者に提供されることを確保する」(第24条第5項)と定めています。

本条約のなかで繰り返し使用される表現として、「合理的配慮 (reasonable accommodation)」という言葉・考え方があります。これは、大学での障害学生支援においても、とても重要なキーワードです。

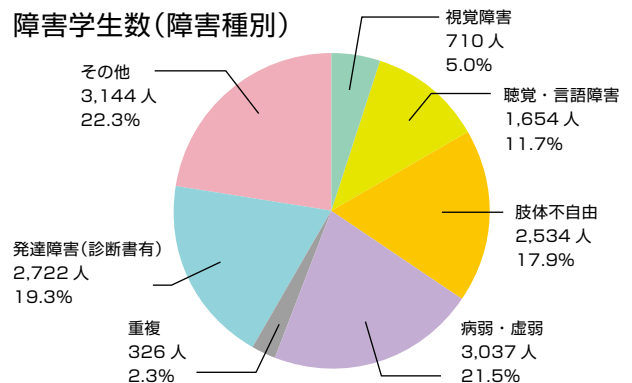
●社会的な動向

日本の大学で学ぶ障害のある学生数は、年々増加傾向にあり、日本学生支援機構によれば総数で14,127人となっています(2014年度障害のある学生の就学支援に関する実態調査/独立行政法人日本学生支援機構)。これは全学生数の約0.44%にあたり、この8年間で約3倍に増加したことになります。

障害学生数と障害学生在籍率の推移



障害学生数(障害種別)



独立行政法人 日本学生支援機構 (JASSO)

「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の学修支援に関する実態調査結果報告書(2014)」

※1 本調査における「障害学生」とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳」を有している学生又は「健康診断等において障害があることが明らかになった学生」をいう。

※2 グラフの数値には、「大学」「短期大学」「高等専門学校」における人数を含む。



合理的配慮とは?(国連障害者権利条約)

「障害者が他の者と平等に基本的人権を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、**均衡を失した又は過度の負担は課さないもの**」

例)視覚障害のため、授業で配布される資料の内容が把握できない→授業中に資料の内容を読み上げるか、授業の前後に時間をとって対面朗読を行う

例)体温調節困難のある障害のため、教室で風通しのよいような負担のより軽い席が必要→優先席を設ける、その席を確保する

例)発達障害のため、臨機応変で双方向的ななめらかなディスカッションが苦手→代替の授業内容を準備し、単位を認める

例)発達障害の認知特性により、聴きながらメモをとることが苦手→教員は、その学生に授業の前に講義メモを渡したり、授業で呈示するパワーポイントのコピーを渡す

過度の負担?

不公平?均衡を失う?

大学が提供すべき配慮

1 機会の確保

大学等においては、障害のある学生が障害を理由に修学を断念することがないように、修学機会を確保することが重要である。

3 決定過程

合理的配慮の決定過程においては、障害のある者が、他の者と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するという合理的配慮の目的に照らし、権利の主体が学生本人にあることを踏まえ、学生本人の要望に基づいた調整を行うことが重要である。

5 支援体制

専門の担当者・部署

2 情報公開

各大学等は、障害のある大学進学希望者や学内の障害のある学生に対し、大学等全体として受入れ姿勢・方針を明確に示すことが重要である。

4 教育方法等

- 情報保障
- 教材の配慮
- 学習空白への配慮
- 学外における実習やインターンシップにおける配慮
- 公平な試験の配慮
- 公平な成績評価
- 心理面・健康面の配慮

6 施設・設備

学内環境のバリアフリー化

「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)」
文部科学省 高等教育局 平成24(2012)年12月